

## 令和4年4月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年4月25日（月） 午後4時00分～午後4時36分

○場 所 三浦市役所第2分館 第2会合室

### ○次 第

- 1 開 会
- 2 会議録の承認
- 3 署名委員の指名  
石 毛 浩 雄 委員、 石 崎 勇 吾 委員
- 4 教育長報告
- 5 報告事項
  - (1)令和4年3月の後援名義等使用について
  - (2)令和4年度奨学事業について
  - (3)三浦市学校教育ビジョンについて
  - (4)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について
- 6 その他の事業について
  - (1)令和4年度事業計画について
- 7 その他
- 8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	越 智 康 一
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	浦 西 伸 一
-------------------	---------

○傍 聴（0名）

○及川教育長　こんにちは。ただいまより令和4年4月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　なければお諮りします。

前回会議録について、別添「令和4年3月三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石毛委員と石崎委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　それでは、次第4「教育長報告」として、私から報告をさせていただきます。

4月15日の総合教育会議お疲れ様でございました。その後、改めて教員の働き方改革について何名かの校長と話をする機会がありました。そのことで若干報告をさせていただきます。

先日の報告の中で、中規模の学校と小規模の学校を比べたときに小規模の学校のほうが時間外の負担が多くなるという報告があって、私もそれに加えて、さらに小規模校になっていくと一人ひとりの仕事がさらにコンパクトになるので時間外が減っていくとお話をさせていただいたわけですが、確かにそのような傾向はあるわけですが、最近では事情が少し変わってきているというお話もありました。それというのは、小規模校のさらに小規模校になった時に、若手の育成、今年の新採用が10名入っておりますが、そのほか臨時的任用職員等も含めても若手の教員が増えている傾向にあります。若手の教員の指導ということを考えたときに、学校の中に、ベテランの教員は少なくなっている。小規模校なら尚更そうなります。そうした中で若手の教員の指導を考えたときに、どうしても時間外の中で行わなければいけない状況になっている。自分の仕事が終わった後、さらにそういう時間を設けて指導しなければならない状況になっている。若手の指導ということを考えたときに、小規模校になってもさらに小規模校になった時に時間外の教員の負担は軽減していくとは言い切れない部分も出てきているという話もありました。若手の指導ということについては、日頃の同じ学年の中で同じような内容を指導していくことをベテランの先輩の先生が見せて若手の教員がそれを見て学ぶような機会とい

うのを設けていくことが教員の働き方改革にとっては必要なのかなと、これはまさしく学校教育ビジョンが目指していく学校規模でありますので、その辺からも現状の学校、子どもの数もさらに減ってきている状況ではありますが、学校教育ビジョンの推進というのは今後確実に進めていかなければならないという話をさせていただきました。

行事に関しては、4月5日に始業式、入学式が行われ新年度がスタートしました。

今年度の小学校の新入生は219名ということでありました。小中学校の児童生徒の総数は、2,191名でした。これは昨年度から71名の減になります。

コロナの状況で入学式に出られなかった子もいたという報告も受けております。可哀想ではありますが、まだそのような状況なのかなと改めて感じさせられました。

4月13日(水)に三浦市学校教育研究会の総会が開かれました。市内の全小中学校の全教員が入っての研究会ということでありました。コロナの関係で3年ぶりに旭小学校の体育館に一堂に会しました。一昨年は中止、昨年はリモートでの開催ということで、全教員を前にして話をする機会というのは、そういう時でしかないので、久しぶりにお話をさせていただきました。

今年ではできる限りコロナと向き合いながらもできることはしっかりと進めていくことができればなと思っています。今回の総会の中では、講演も行われまして、「地域とともにある学校づくり～コミュニティスクールの仕組みを活かして～」というテーマで、文部科学省のコミュニティスクールのマイスターであり、県立市ヶ尾高等学校の元校長である増渕広美さんという方に講師をお願いして、いま地域に開かれた教育課程などということこれまで以上に地域とのつながりを持った学校づくりということが求められているわけなのですが、そのようなテーマでのお話をさせていただきました。この講演は学校教育ビジョンともつながりますし、すでに一小一中の学校体制ができている初声地区では、地域とともにある学校づくりということが進めておりますが、それについても大変参考になる話でした。今後、さらに地域との関係を深めた学校づくりができていければなと思っています。

新年度スタートということで、それぞれの学校が新たな教育体制でスタートしているわけですが、学校は4月大変忙しいということで、新採用者、異動者というものにとってはさらに忙しいということですので、GWを迎えてやっと一息つけるのが毎年かなと思います。そういう方たちの支援を教育委員会としてもしっかりとしながら、いいスタートが切れるようにサポートしていきたいと思っています。

以上で教育長報告を終わります。ご質問ございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和4年3月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長　令和4年3月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和4年3月に資料記載の学校教育課関係2件、文化スポーツ課関係2件の申請があり、後援名義使用の承認をいたしました。

内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら担当課よりご説明します。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)令和4年度奨学事業について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 令和4年度奨学事業について報告いたします。

議案資料の2ページ、3ページ、資料2をご覧ください。

令和4年度採用の奨学生の募集は、3月末の締切りまでに、5名の応募があり、5名全員を採用しております。

学業成績、家計状況を点数化し選考を行い、令和4年度の給付の内訳は、日本学生支援機構の第Ⅱ区分にあたる3名に対し各10万円、第Ⅲ区分にあたる2名に対して各20万円を給付いたします。

継続中の貸付額は、18名に対し総額432万円貸付けいたします。

また、卒業した奨学生からの返還金については、現在、すべての者から定期的な返還を受けております。

なお、令和3年度末に貸付を終了した奨学生5名の進路ですが、4名が就職し、1名が病氣療養中との報告を受けております。

報告は以上です。

なお、資料の方は個人情報になっておりますので、取扱いには十分注意していただきたいと思っております。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 病氣療養中の方の返還はどのようになっていますか。

○塚本教育総務課長 ご家族の方とは連絡が取れていますので、そちらと手続きを進めております。

○増井教育部長 卒業後1年間は猶予期間がございますので、今年度はまだ返還が始まっておりません。その間に病氣療養が治れば来年度から返還が始まることとなります。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(3)三浦市学校教育ビジョンについて、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン関係について口頭で報告いたします。

令和4年4月15日、教育長報告にもございました「三浦市総合教育会議」において、令和3年度に実施した教職員アンケート結果について報告をいたしました。今後、保護者向けのアンケート、一般市民向けアンケートを実施し、その結果を受け、地域協議会や庁内検討会議に展開したのち、ご意見を伺ったうえで、まとめていきたいと考えております。

庁内検討会議につきましては、今週4月28日（木）に開催する予定で進めております。

また、吉田市長からもスピード感をもって進めること。と指示も受けておりますので、しっかり進めてまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(4)三浦市社会教育委員の充て職委員の決定について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 議案資料4ページ、資料No.3をご覧ください。

社会教育委員の充て職委員としまして新たに就任していただきます委員は、名簿No.5三浦市PTA連絡協議会推薦の中原慎一委員が新たに就任。名簿No.6三浦市校長会から推薦の八巻貞司委員が引き続きとなりますので報告いたします。以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 中原委員はどこの学校のPTA役員でしょうか。

○塚本教育総務課長 旭小学校です。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(発言なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

それでは、続きまして次第6「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)令和4年度事業計画について、各課から順番に説明をお願いします。

教育総務課から説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、教育総務課主管事業についてご説明いたします。

議案・資料の5ページ資料4をご覧ください。

教育総務課は、私以下、グループリーダー1名、主査1名、主任1名、主事補1名、技能職員1名、会計年度任用職員1名の体制で事業を実施いたします。

新規事業及び、廃止した事業はございません。

主な事業内容等について抜粋して簡単にご説明いたします。

番号4番の奨学事業の内容は、先ほどご報告したとおりでございますが、ご承知のとおり、三浦市の奨学金制度は、国の大学無償化を受け、令和4年度から貸付を廃止いたしました。令和4年度予算では、10名への給付を見込んでいたところ、半分の5名の採用ということになりましたので、令和5年度についても4年度同様に募集し、申請者がさらに減少するような場合には、制度の見直しを検討していくことも必要と考えております。

金額の大きなところで、番号7番の小中学校義務教育施設維持管理事業では、南下浦中学校の防球フェンス修繕、岬陽小学校の渡り廊下修繕などにより13,744千円を増加しております。

番号8番の小・中学校施設整備事業は、14,997千円の減少となっておりますが、こちらはふるさと納税「みうらっ子応援プロジェクト」により寄せられた寄付金を財源に、令和4年度は初声小学校及び全小学校体育館、南下浦中学校のトイレを洋式化するもので、予算的には3年度を下回っておりますが、4年度の修繕が完了すると、すべてのトイレ洋式化が完了する予定です。一般的には、20人に1器の洋式トイレが必要と言われておりますが、15人に1器の洋式トイレが完備されることとなります。現在、設計段階であり、夏休み中の工事を予定しておりますが、可能な限り早期に着手したい考えでございます。

教育総務課事業の説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。教育総務課事業について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。それでは次に進みますが、もし最後に何かありましたらまとめてその時にお出ししていただいてもかまいません。

続いて、学校教育課お願いします。

○高梨学校教育課長 学校教育課主観事業についてご説明いたします。

それでは、資料6ページ、資料7をご覧ください。

今年度学校教育課は、私、学校教育課長以下、教育環境担当課長1名、指導主事3名、グループリーダー1名、主任1名、主事1名、会計年度任用職員1名の計9名で運営しております。

学校教育課が主管する事業は17事業となりますが、その中で5番と16番についてご説明いたします。

まず初めに5番教育研究所事業についてです。

令和4年度はICT支援員を2名体制としました。令和3年度はICT支援員1名体制で各学校を巡回し支援しましたが、こちらが想定していた各学校のICT機器の活用レベルまではいきませんでした。とくに低学年への活用においては、授業が進まなくなるのではないかと

う不安もあり、タブレット端末の活用が進んでいない現状がわかりましたので、低学年の活用が進むように、授業支援によるサポートを中心に行う支援員を配置する必要があると考え、2名体制としました。令和4年度から3年計画で、本来想定している活用レベルが実現できるように計画的に運用を進めていきたいと考えております。

続いて、16番小中学校修学援助事業についてです。

こちらにつきましては、入学準備金及び新入学学用品費について、これまで国の約二分の一であったものを国基準の運用に令和4年度の予算で変更しました。具体的には、令和5年度入学者から適用されます。予算減額の主な理由は、積算方法の見直しをしたことによるものです。具体的には、入学前と入学後にダブルでカウントしていたものを見直したこと、対象者が減少していることが大きな要因となっております。

最後に、17番人権教育推進事業については、文化スポーツ課より学校教育課に移管された事業となります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 学校教育課の説明は終わりました。今説明があった事業以外でもかまいませんので、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○石崎委員 13番の小中学校教材教具整備事業で予算が随分増えています、何か大掛かりな工事等が決まっているのでしょうか。

○高梨学校教育課長 大きなところとしては、教職員の校務用パソコンのリースの更新になります。

○及川教育長 パソコンのリースを更新するということですね。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。学校教育課についても何かありましたあとで出していたらと思います。

○及川教育長 続きまして、学校給食課、お願いします。

○武田学校給食課長 学校給食課主管事業についてご説明いたします。

資料4の7ページをご覧ください。

職員の体制は、事務が課長1名、県費栄養士2名、会計年度任用職員2名の計5名体制です。調理、搬送については行政改革の一環として民間委託により実施しています。

学校給食事業として、昨年度と同じ年間183回の給食を実施予定です。予定食数は1日あたり小学校児童分は約1380食、中学校生徒分が約800食、合計約2,180食となっております。

郷土を愛する食育を推進していくため、本市の特産品である魚介類や新鮮な野菜を使用し、「地産地消の学校給食」を実施いたします。

今後も引き続き、小学校1年生から中学校3年生までの9年間にわたる完全給食を実施し、安全安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○石毛委員 昨今、食材関係、燃料、水道光熱費が値上がりしていてその辺の上昇も目を見張るものがありますが、小麦に関しては今年の秋には史上最高値になるという話も聞いておりますが、予算的には減額となっていますがそういうことは鑑みてなっているのでしょうか。

○武田学校給食課長 食材費につきましては、この予算の中に含まれておりません。

燃料費、水道光熱費については、予算の策定時に指定された単価の契約で予算の策定をしておりますが、重油代が高騰している中で今後不足していくことが見込まれますが、節電節水、燃料費も節約をしてきたいと考えております。

○増井教育部長 予算について食材費については先ほど武田課長から説明があったとおりこの予算とは別となっております。給食を作る作業に要する経費の予算となっております。課長の方から燃料費等節約をしながらというお話がありましたが、確かに予算上は単価契約に応じたものを年間の総量として算段していますが、もしこれが仮に多く燃料費が高騰したとなれば年の途中で補正予算として予算立てをしますので、学校給食の供給について節約は大事ですが、過度な節約等で児童生徒の給食に影響が出るということはないようにいたします。

○石毛委員 柔軟な対応をしていくということによろしいでしょうか。

○及川教育長 食材費については、保護者負担ということなのでそちらについては、学校給食会というところで管理しています。給食費の値上げ等についてもそちらで決めるということになります。

そのほかいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 それでは次に進みたいと思います。

続いて、青少年教育課、お願いします。

○平松青少年教育課長 青少年教育課主管事業計画 について説明いたします。資料8ページをご覧ください。

青少年教育課は、課長以下、主査1名、主任1名、会計年度任用職員1名の計4名の体制で業務を実施しています。

令和4年度青少年教育課主管事業のうち主な事業についてご説明します。

はじめに青少年教育費です。

1番、姉妹都市交流事業です。こちらは、須坂市との姉妹都市交流事業となります。

こちらにつきましては、須坂市とも話を進める中で、参加者の健康と安全を第一に考慮し、須坂市からも本日、中止の申出もあり、中止の方向で検討しています。

次に2番、青少年姉妹都市国際交流事業です。

オーストラリア・ウォーナンブール市との国際交流事業です。新型コロナウイルス感染症に関して国内外の出入国制限及び入国後の行動制限措置が緩和されてきている状況ではありますが、万が一渡航先において感染した際には、現地において病院への受診と隔離措置への対応、陰性後に帰国する際の航空券の手配などの対応が必要となるなど、安心、安全に事業を実施することが難しい状況であります。

また、受け入れにつきましても、ウォーナンブール市から来日しないということで、メールをいただいているところです。

次に4番、子どもの船事業です。県立 海洋科学 高等学校のご協力をいただき、実習船「湘南丸」へ乗船し相模湾での体験航海を行い、海について学ぶ子どもの船事業です。こちらにつきましても、学校とも調整をしていますが開催は難しい状況であります。

次に一つ戻りまして3番、はたちのつどい事業です。この4月から青年年齢が18歳に引き下げられましたが、三浦市においては二十歳を迎える方を対象に「はたちのつどい」を開催します。

今年度は、令和5年1月9日（月）に開催を予定しています。対象者は、4月1日現在で333人、昨年（351人）と比べ18人減となっています。

なお、予算の増額分につきましては、今年度、式典名が成人の日のつどいからはたちのつどいに代わることから新たに看板を作成するために増額しました。

続きまして、下段の青少年育成施設費です。

1番 旧児童館除却事業です。

昨年度は、東岡児童会館の解体がありましたが、今年度は旧児童館の解体の予定がないことから予算がございません。

以上で青少年教育課の主要事業の説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

（発言等なし）

○及川教育長 いかがでしょうか。

それでは、全体をとおして何かございましたらお願いいたします。

（発言等なし）

○及川教育長　よろしいでしょうか。

それでは続いて、次第7「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長　教育委員の皆さん何かございますか。

(発言等なし)

○及川教育長　ないようでしたら、「その他」を終了します。

それではこれもちまして、令和4年4月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

◇ 午後4時36分 閉会 ◇

---